

令和3年度 第1回壱岐市洋上風力発電等導入検討協議会・勉強会 議事要旨

- 日時：令和3年8月24日(火) 13:30～15:45
- 会場：壱岐の島ホール（壱岐文化ホール） 1F 中ホール

—議事—

1. 勉強会

【司会（壱岐市）】

桐原講師のご講演内容について質問等はないか。

【A構成員】

講演は、洋上風力発電に関するものであったが、壱岐市では陸上風力発電導入の可能性はないのか。まずは、何故、陸上ではなく洋上での風力発電を導入しようとしているのかを議論する必要があると考える。

【桐原講師】

陸上風力発電の場合は建設に様々な制約があり、大規模な風力発電施設の建設が困難である。一方、洋上風力発電施設の場合、陸上と比較して、大規模な風力発電施設を建設しやすい。壱岐市が目指す再生可能エネルギー導入量を考えると、後者を選択することが望ましいと考えられる。

【B構成員】

再エネ海域利用法で規定する有望区域について、太平洋側に当該区域が少ないのは何故なのか。また、五島市沖では、浮体式の洋上風力発電施設が採用されたと聞いているが、壱岐市の場合も同様に浮体式の洋上風力発電の導入を検討しているのか。

【桐原講師】

洋上風力発電で事業性を確保するためには、一定の風況に恵まれた地域に風車を建設する必要がある。有望区域に選定された地域はいずれも、洋上風力発電に適した風況を得ることができる地域であり、今後は、風況に恵まれた北海道や九州で、洋上風力発電の導入が進んでいくと予想される。

【事務局（国際航業）】

五島市沖の洋上風力発電施設について、ご理解の通り浮体式の洋上風力発電の計画が進行している。壱岐市の場合は、各候補エリアの水深に応じ、浮体式、着床式の両方について導入を検討していく予定としている。

2. 協議会

(1) 協議会趣旨等説明

【司会（壱岐市）】

協議会の趣旨等について質問等はないか。

（質問等なし）

それでは、本日の議事に移る。

本協議会の座長は、昨年度に引き続き長崎大学の河邊先生にお願いしたいと考えている。

これについて異議はないか。

（異議なし）

それでは、以後の進行は河邊座長にお願いしたい。

【河邊座長】

規定により以後の進行を務める。まずは、洋上風力発電が求められる理由・背景について事務局より説明を求める。

(2) 洋上風力発電が求められる理由・背景について

【河邊座長】

事務局からの説明について質問等はないか。

【A 構成員】

候補エリアについて、3つのエリアそれぞれで規模にかなりの差があるが、全てのエリアで洋上風力発電に適した良好な風況を得ることができるのか。また、事業性を確保することは可能なのか。

【事務局（国際航業）】

いずれのエリアも洋上風力発電に適した良好な風況を得られると予測されている。また、規模については、事業性を考慮し 300～500MW の洋上風力発電施設が建設可能な範囲として設定した。

【A 構成員】

季節により風向は変化する。風向による有利不利はないのか。

【事務局（国際航業）】

当該エリア周辺には、風を遮る地形や地物は存在せず、風向による有利不利は存在しない。季節や天候による変動は予測されるが、いずれの海域でも年間を通して良好な風況を得ることが可能である。

【河邊座長】

実際の事業性については、発電事業者が検討すべき事項である。現段階では想定に過ぎない点にご留意いただきたい。

【C 構成員】

県事業により壱岐市沖に設定された候補エリアは、多くの利害関係者が先行利用する海域であり、複数の主体から洋上風力発電の導入を反対する意見が出ていると聞いている。一方、壱岐市沿岸域は磯焼けや水産資源の減少により漁業が衰退傾向にあることから、候補エリアを壱岐市沿岸域に移せばよいのではと考えている。

勝本漁協では上記について理事会で一定の理解を得ている。可能ならば他漁協でも同様の議論を行い、沿岸域へ候補エリアを移動する方向で検討を行うべきであると考えている。

壱岐市周辺海域は、水産資源の減少傾向にあり現行の形態での漁業の継続は困難であると考えている。次世代のためにも洋上風力発電の導入を進め、地域の活性化を図っていく必要があると考えている。

【河邊座長】

沿岸部に洋上風力発電を建設した場合、景観への影響が問題になる可能性がある。C 構成員の意見も含め各関係主体との協議・調整を進め、合意形成を図りながら、全ての主体にとって望ましいエリアを模索していく必要があると考える。

【D 構成員】

候補エリア①のうち分割された南方のエリアについて、当該海域は石田漁協の 5～6 割の水揚げを占める非常に重要な海域である。理事会でも、反対意見が多数出ており、候補エリアから除外していただきたい。

【事務局（壱岐市）】

候補エリアは県事業で決定した範囲であり、今後継続して協議・調整していくエリアとして設定された。本事業では、漁業関係者への説明会や個別調整を計画しており、その中で改めて協議・調整させていただきたいと考えている。なお、協議・調整の結果、漁業者やその他関係者のご理解・合意を得ることができなかった場合は、当該エリアを候補エリアから正式に除外させていただく。

【E 構成員】

洋上風力発電の導入には一般市民の理解が必要不可欠である。本事業では、アンケート調査や市民に向けた説明会などを実施する予定となっているが、これらの取り組みの中で、洋上風力発電に関する情報やメリット、デメリットを十分に周知し理解を得ていく必要があると考える。なお、本事業の取り組みについて現時点で具体的に検討している内容があれば教えていただきたい。

【事務局（壱岐市）】

事業の詳細な内容については、次の議題で協議予定である。アンケート調査や市民に向けた説明会等の内容や開催時期などの情報も併せて説明させていただく。

【河邊会長】

多くの市民は、洋上風力発電に関する知識や情報を十分に有していない状況にあると思われる。アンケートを実施する際には、同時に洋上風力発電導入の是非の判断に必要な情報を提示し、市民がメリット・デメリットを把握した上で回答できるよう、構成や内容を工夫する必要があると考える。

【A 構成員】

導入可能性エリアの抽出について、地域関係者の意向と発電事業者の意向が合致しない場合はどのように対応していくのか。

【河邊座長】

導入可能性エリアの抽出に際しては、関係する各主体と協議を行い、それぞれの意見をすり合わせていくことで調整することになる。

次に、壱岐市洋上風力発電等導入可能性検討事業について事務局より説明を求める。

(2) 壱岐市洋上風力発電導入可能性検討事業について

【河邊座長】

事務局からの説明について質問等はないか。

【F 構成員】

洋上風力発電導入の理由や背景については、既に多くの市民が知るところであると思われる。一方で、壱岐市で洋上風力発電が導入された場合のビジョンが漠然としており、一般市民が洋上風力発電の導入について是非を判断することは難しいのではないか。

【A 構成員】

洋上風力発電の導入によりどのような影響を受けるのかを十分に提示しないと、自身には関係ないと判断し、アンケートに回答する人が少なくなるのではないか。

【C 構成員】

次回の協議会までの間に、壱岐市と発電事業者、漁業関係者の3者で協議する機会を設けていただきたい。勝本町沿岸部は洋上風力発電の適地であると個人的に考えており、発電事業者の意見を聴いてみたいと考えている。

【事務局（壱岐市）】

ご期待に沿えるよう検討する。

【E構成員】

事業の進め方に問題はないと考える。洋上風力発電導入によるメリット・デメリットを早い段階で一般市民に周知し、理解を得ていくことが重要であると考えている。

【B構成員】

洋上風力発電の導入による影響を最も受けるのは、当該海域を漁場として利用する漁業関係者であると考えている。よって、本事業も漁業関係者の意向・意見に沿うことが最も重要であると考えている。

【河邊座長】

その他、質問等はないか。

(返答なし)

これにて、令和3年度第1回壱岐市洋上風力発電等導入検討協議会の議事を終了とする。

以 上